３月１３日以降のマスク着用について（５月７日まで）

事業者のみなさま

〇業種別ガイドラインの変更等を確認し、利用者や従業員へのマスク着用の見直しについて検討

〇店舗等で利用者へ周知するなど準備を

・マスクの着脱は個人の判断が尊重されるため、事業者から利用者・従業員へのマスク着用の呼びかけは必要なし
・ただし、感染対策上や事業上の理由により、事業者が利用者または従業員にマスクの着用を求めることはできる
例）医療機関や高齢者施設等の従事者の勤務中　など

業種別ガイドライン　内閣官房HP

〇換気や手洗い、距離の確保等の基本的な感染対策は引き続き励行